

2018年度 全日本学生ロードレース・カップシリーズ 第2戦 第20回 修善寺オープンロードレース大会 大会要項

ver 20180429

主催	日本学生自転車競技連盟
後援	公益財団法人日本自転車競技連盟 一般財団法人日本サイクルスポーツセンター
協賛	公益財団法人JKA 公益社団法人全国競輪施行者協議会 一般社団法人日本競輪選手会 株式会社日直商会 (予定)
期日	2018年5月20日(日) 9時00分(クラス3)、11時30分(クラス1+2) 競技開始
会場	静岡県伊豆市大野 日本サイクルスポーツセンター 5kmサーキット(左まわり・秀峰亭スタート・ゴール)
大会主旨	本大会は、当年度日本学生自転車競技連盟に登録した学生選手、社会人、および同相当と主催者が認めるU23・エリート競技者による大会優勝者を決めるとともに、自転車競技水準向上に寄与することを目的とする。
競技種目	個人ロードレース クラス1+2 100km(5km×20周)、クラス3 50km(5km×10周)
参加資格	1. 当年度に有効な、公益財団法人日本自転車競技連盟(以下、「JCF」という)登録の男子選手、または、UCI加盟国内連盟競技者ライセンス保持者。日本学生自転車競技連盟(以下、「本連盟」という)の登録選手であることは問わない。 2. クラス1+2:学連登録選手はクラス1及び2、最大申込者数150名、その他はU23・エリート競技者でJBCF P・E1選手及び同相当と主催者が認める競技者、最大30名、総合計176名以内で申し込み先着順とする。 3. クラス3:学連登録選手はクラス3、最大申込者数150名、その他はU23・エリート競技者でJBCF E2・E3選手及び同相当と主催者が認める競技者、最大30名、総合計176名以内で申し込み先着順とする。
参加申込	1. 参加を希望する選手は所定の様式で電子メールにて本連盟事務局まで申し込むこと。エントリー専用電子メールアドレス(entry@jicf.info)への到着を以て参加申込の正式受領とするが、同一内容を郵送もしくはFAXにて事務局アドレス宛、期限内に送付する事。申込書式はJICFウェブサイトより入手できる。 2. 参加費は1名につき6,000円(学連登録者は1名につき4,000円)とする。支払期限までに支払を済ませること。支払完了することで参加申込受付完了となる。 3. 申込期限及び参加費支払期限は4月18日(水)とする。参加料の送金は、銀行口座振込とする。送金名義人について、振込元に大会コード0520と、XX大学等、必ず学校名を記入すること。振込先 長野県労働金庫諏訪湖支店 普通 9686180 口座名義 日本学生自転車競技連盟 4. なお一旦入金された参加費は如何なる理由があろうとも返金しない。また、正当な理由なき欠場者には、参加費と同額のペナルティーを課す。 5. また、申込み手続きを以て本要項記載の誓約書に同意したものとみなす。
選手受付	1. 前日5月19日(土)の16時00分から17時00分までの間、伊豆ペロドローム内の受付において、全クラスの前日受付を行う。また、当日の朝7時45分から8時30分までの間にも、日本CSCの正門前で全クラスの受付を行う。両日ともライセンス(または、登録手続き中であることを証明する書類)を提示してゼッケンを受け取ること。 2. 競技開始15分前までにバイクチェックを受けスタート・チェックシートに出走サインを自署すること。
賞典・式典	表彰式は、閉会式の中で行う。閉会式は、競技終了後、準備が整い次第秀峰亭スタート・ゴール地点で行う。 優勝:賞品・賞状、2・3位:賞品・賞状、4~10位:賞状
事故措置	1. 競技中発生した事故等について、主催者にて応急処置の範囲の体制は準備するが、以降は各自の責任と費用負担において対応のこと。 2. 各選手は、各自の責任において傷害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。
競技規則	JCF競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。
事務局	日本学生自転車競技連盟 〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館4階 FAX: 03-3481-2369 E-mail: jicf@remus.dti.ne.jp URL: http://jicf.info/

大会特別規則

第1条(スタート位置) 出走選手のうち、RCS総合ポイント上位10名までの選手に最前列でのスタートを認める。

第2条(器材補給)

1. 主催者にて共通器材車を用意する。これに積載する代輪は参加者にて用意し、スタート地点に持参すること。
2. 参加者にて用意した代車・代輪は、秀峰亭手前、管理棟前、1号橋、2号橋において交換を認める。

第3条(食料補給) 飲食料の補給は、フィニッシュ地点の手前に設定された「補給エリア」にて、コミュニケで指定の周回のみ認める。

第4条(失格・棄権)

1. 原則として、先頭より1周回遅れた選手は失格とする。
2. 競技を中止あるいは除外された選手は、速やかにゼッケンを外すか、ユニフォームを裏返してゼッケンを見えなくすること。ゼッケンとプレートは、競技終了後に速やかに大会本部まで返却すること。大会終了までに返却しなかった場合及び紛失した場合は、1枚につき1000円のペナルティーを科す。

第5条(その他)

1. 学連登録選手のジュニア選手のギア比の制限は行わない。
2. RCSポイント総合順位のリーダーは、リーダージャージを着用してスタートしなければならない。
3. 一般公道を走行可能な装備で参加のこと。ベル・反射テープの装着も必須とする。

注意: 大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICFウェブサイトを随時チェックすること。

誓 約 書

日本学生自転車競技連盟
会長 村岡 功 殿

下記大会参加にあたり、当チームの選手・監督・コーチ・メカニック・その他すべての自チーム員が以下のことを確認し、順守すること誓います。

- 1 UCI（国際自転車競技連合）・JCF（日本自転車競技連盟）規則を順守し、誠実かつスポーツマン精神に則りフェアな態度で自転車競技に参加すること。（UCI規則1.1.004, JCF規則第5条2.（4））
- 2 大会（競技中のみならず式典・公式練習等の付帯行事を含む）における参加者の肖像権は本連盟に帰属すること。（JCF規則第5条2.（9）準用）
- 3 規則に規定される仕事と責任に加えて、チーム監督は、スポーツ活動と競技者のチーム内の自転車スポーツ実践における社会的・人的条件の管理について責任がある。（UCI規則1.1.078）
- 4 チーム監督は絶えず組織的に、可能なときはいつでも、社会的・人的条件を改善する努力をしなければならない。そしてチームの競技者の健康と安全を守らなければならない。（UCI規則1.1.079）
- 5 チーム監督は、チームに所属する者あるいはいかなる役目であってもそのために働く者により規則が順守されることを保証しなければならない。
彼は他の者の模範とならなければならない。（UCI規則1.1.080）
- 6 すべてのライセンス保持者はレースのない時でも常にきちんとした服装をし、あらゆる場合において礼儀正しいふるまいをしなければならない。
すべてのライセンス保持者は、おどしや、侮辱や、下品なふるまいや、他の人を危険な状態におとしいれたりしてはならない。言葉、身振りや書いたものなどで他のライセンス保持者や役員やスポンサーや連盟、UCIおよび自転車競技全般の名誉や評判を傷つけてはならない。批評の権利は、穏健に、十分な動機があり筋の通った方法でのみ行使できる。（UCI規則1.2.079）
- 7 競技者はスポーツマンとしてあたえられた機会を守らなければならない。
競技者間の利害に関し、いかなる共謀や偽りや誹謗は禁止する。（UCI規則1.2.081）
- 8 競技者は最大限の注意を払って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。
競技者は開催国における法律を順守しなければならない。（UCI規則1.2.082）

以上